

JETRO トロント事務所・トロント日本商工会・Pallett Valo LLP
共催ウェビナー
「コロナ禍における段階的事業再開に向けて」

第一回

安全な事業活動の確保とガイドラインの策定について

講師: Andy Balaura
Maria Tassou

2020年7月8日

PALLETT VALO LLP
Lawyers & Trade-Mark Agents

Your Authority For:
Business Law • Commercial Litigation • Commercial Real Estate
Construction • Insolvency & Corporate Restructuring
Employment & Labour • Wills, Estates & Trusts

トピック

- 連邦政府による渡航規制
- オンタリオ州の経済再開の概要
- ステージ2で再開する事業
- 事業再開に向けたガイドラインの作成
- COVID-19安全計画の作成
- 従業員のスクリーニング検査
- 従業員の検温
- 雇用者の報告義務
- COVID-19のリスク
- オフィス内のソーシャルダンシングと規制
- 職場の衛生管理と個人用防護具(PPE)
- 無給法定休暇と一時解雇（レイオフ）
- 雇用基準法(ESA)の最新変更点
- CERBの利点

連邦政府による渡航規制

2020年3月13日にカナダ国民のカナダ国外への渡航回避を要請

2020年3月21日に不要不急の渡航に関し、一部例外を除き、米国 - カナダ国境を閉鎖。（2020年7月21日まで国境閉鎖は延長。）

連邦政府による渡航規制

米国を含む海外渡航からカナダへの帰国者は、帰国後14日間の自主隔離が必須。一部のエッセンシャルサービス従事者は例外。

カナダは帰国旅行者のための自主隔離計画の必須化を制定。自主隔離計画は、旅行者が空港もしくはは国境を離れる前に承認されなければならない。

適切な自主隔離計画なしで帰国した者は、政府が管理する隔離施設に14日間収容される。これに違反すると罰則が科せられる。

オンタリオ州の経済再開の概要

2020年4月27日、州政府はオンタリオ州最高医療責任者(CMOH)の助言に基づき、段階的事業再開に向けた州政府計画を示す概要を発表。

この概要では3つのステージで移行していくことが強調表示されている。ウイルスの影響または潜在的な拡散を綿密にモニタリングできるよう、各段階を約2～4週間と見込んでいる。

各段階の毎に、CMOHは現ステージを維持するか、次のステージへ進むか、更なる感染拡大への措置として規制強化するか、州政府へ助言する

事業再開に向けて

オンタリオ州政府は、2020年6月12日(金)より、以下の地域での事業およびサービスの再開を許可。

Algoma, Brant County, Chatham-Kent, Eastern Ontario, Grey Bruce, Haliburton, Kawartha, Pine Ridge District, Hastings Prince Edward, Huron Perth, Kingston, Frontenac and Lennox & Addington, Leeds Grenville & Lanark District, Middlesex-London, North Bay Parry Sound District, Northwestern, Ottawa, Peterborough, Porcupine, Sudbury & Districts, Region of Waterloo, Renfrew County and District, Simcoe-Muskoka District, Southwestern, Thunder Bay District, Timiskaming and Wellington-Dufferin-Guelph

これらの地域は、COVID-19の感染率が低く十分な医療設備があるため、再開許可が下りる。（現在は「ステージ2」）

事業再開に向けて

オンタリオ州政府は、2020年6月19日(金)より、以下の地域の事業およびサービスの再開を許可。

Durham Region; Haldimand-Norfolk; Halton Region; Hamilton; Lambton; Niagara Region and York Region

2020年6月24日(水)より、以下の地域での事業およびサービスの再開を許可。

Peel, Toronto

事業再開に向けて

オンタリオ州政府は、2020年6月25日(木)より、**ウィンザーおよびエセックス郡の他のすべての地域（リーミントンおよびキングスビルを除く）**における事業およびサービスの再開を許可。

リーミントン(Municipality of Leamington)とキングスビル(Town of Kingsville)は、ステージ2への移行の安全性が確認されるまで、ステージ1のまま。

ステージ2において再開する事業類

- ・ パーソナルケアサービス
- ・ パーソナルサービス
- ・ レストラン/バー
- ・ ショッピングモール/センター
- ・ 写真スタジオ
- ・ 映画・テレビ制作
- ・ ツアー/ガイドサービス
- ・ ウォーター娯楽施設
- ・ 屋外娯楽施設
- ・ ビーチ/公園/キャンプ
- ・ 屋外娯楽チームスポーツ
- ・ ドライブイン/ドライブスルー
- ・ 結婚式/葬儀/それに類する集まり
- ・ 図書館
- ・ コミュニティセンター
- ・ アトラクション施設、美術館、博物館
- ・ 小規模の屋外イベント

飲食店（レストラン、バー）

レストラン、バー、フードトラック、その他飲食店は、以下の条件を満たす場合にのみ、パティオ、縁石、駐車場、隣接する施設などの屋外エリアでのみ飲食の提供が許可される。

1. 利用者に飲食が提供されること。
 - i. テイクアウト、ドライブスルー、宅配サービスの形態であること、また
 - ii. 店内で飲食する場合、利用エリアが屋外であり、かつ
 - A. 店舗内または店舗に隣接していること、並びに、
 - B. 異なるテーブルに座っている客同士の距離が2メートル以上の物理的距離を確保するよう構成されていること
2. 店舗内へ入ることが許されるのは、飲食物の受け取り、会計、洗面所の利用時に限る。屋外ダイニングエリアへ行くために店内を通る必要がある場合、健康及び安全上の理由で屋内に入る必要がある場合も許可する。
3. 屋外ダイニングエリアにおけるダンスや歌は禁止する

パーソナルケアサービス

美容室、理容室、ネイルサロン、エステティシャンサービス、ピアスサービス、日焼けサロン、スパ、タトゥースタジオなど、髪や身体に関連するパーソナルケアサービスは、次の条件を満たしている場合に利用可能。

1. フェイシャルトリートメント、顔の剃毛や脱毛、メイクアップなど、利用者の顔に触れるパーソナルケアサービスは提供しないこと。
2. パーソナルケアサービスを提供する側が、適切な個人保護具を着用していること。
3. サービス利用者は、パーソナルケアサービスを受けている間、常に顔を覆っていること。
4. あらゆるロッカールーム、更衣室、シャワーが閉鎖されていること。備品の保管場所、洗面所、または応急処置を施すために利用する必要がある店内箇所は除く。
5. スチームルーム、サウナ、ジェットバス、浴場はすべて閉鎖されていること。
6. バス、ホットタブ、フローティングプール、感覚遮断ポッドは閉鎖されていること。医療専門家による処方、管理下において、治療目的で使用する場合は除く。
7. 酸素バーは閉鎖。

ショッピングモール、試着室

ショッピングモール内の飲食スペース、フードコートテーブルや座席などが閉鎖されていることを確保できる場合、ショッピングモールの営業再開が可能。

これは、ショッピングモール内のレストラン、バー、またはその他の飲食店が上記の条件下で営業再開することを妨げるものではない。

試着室は、以下の条件を満たしている場合に使用可能。

1. 試着室ブースに、頑丈なドアが設置されていること。
2. 利用者は、複数の隣接の試着室を同時に使用しないこと。
3. 各試着室は、一回使用されるごとに清掃、消毒すること。

ゴルフ場、ゴルフ練習場

ゴルフコース及び屋外ゴルフ練習場は、次の条件を満たしている場合に営業再開可能。

1. 敷地内のフィットネスセンターまたはジムがすべて閉鎖されている。
2. 敷地内のスチームルーム、サウナ、ジェットバス、ホットタブがすべて閉鎖されている。
3. クラブハウスは、以下を除き閉鎖されている。
 - i. Schedule 1, Section 5に基づいて予約されたイベントまたはミーティングスペースのために使用される場合、または、
 - ii. 機器の保管場所、洗面所、または応急処置を提供するために使用される施設の一部へのアクセスを提供する場合。

写真撮影、映画・テレビ制作

ポートレート、航空写真、特別イベント、商業用・産業用写真を含む、すべての写真スタジオとサービス提供者はビジネスを再開できる。

- 撮影セッティングにおいて、可能な限りすべての個人の間に物理的距離を維持し、その点を考慮したレイアウトを設定すること。

すべての映画及びテレビの制作活動も再開できる。

- 撮影セッティングにおいて、可能な限りすべての個人の間に物理的距離を維持し、その点を考慮したレイアウトを設定すること。

子供向けキャンプ

2020年6月1日付けの「COVID-19ガイダンス：夏のデイキャンプ」に準じる運営であれば、子供向けのデイキャンプ（日帰り）は開催可能。

監督者付きの宿泊を含むキャンプは開催不可。

パーソナルサービス、会議場

パーソナルショッパー、パーティー及びウェディングプランナー、個人向け整理整頓サービス、パーソナルフィットネストレーナー、スポーツトレーナー、留守番人（ハウスシッター）など、パーソナルサービスに従事する者は、以下を条件に、営業を再開できる。

1. サービス提供者は、利用者から最低2メートル以上の物理的距離を維持すること。
2. パーソナルフィットネスまたはスポーツトレーナーは、トレーナーまたは利用者宅のジムを除き、屋外でサービスを提供する。

会議場、及び、コンベンションセンターは閉鎖。

結婚式、葬儀、集会

現行の公衆衛生規制の範囲内で、結婚式、葬儀、それに類似した集まりを実施するための会場を提供することができる。

- 各イベントは、最大10人までの参加者とする。
- 関連するガイドラインおよび規制に沿った形での食事とバーのサービスとする。
- 屋内および屋外の会場にて開かれる結婚式、葬儀、および類似した集まりにおいて施設へのアクセスは制限される。
- 同じ世帯で生活していない者同士は、物理的距離に関するガイドラインに従う。

現在も閉鎖中の事業

- カジノ、慈善ゲームホール
- 競馬場の観客席
- 遊園地、ウォーターパーク

事業再開に向けたガイドラインの作成

職場を安全に再開するにあたり、じっくり考慮し、計画することが必要となる。

「いつも通り」というわけにはいかない。

雇用者には依然として従業員を安全に保つ義務があり、公衆衛生当局員の助言に従っていることを注視しながら確認する必要がある。

COVID-19 安全計画の策定

雇用者が行うべきこと

- 事業再開前に安全計画を策定する。
- 従業員、社内の安全衛生委員会メンバー、安全衛生担当者からの意見を聞き、協議する。
- 雇用者がCOVID-19のリスクをどう管理する計画なのか理解できるよう、安全計画を従業員と共有する。

社内規定と手続きの履行

- 出社前に毎日の自己問診に回答するよう、従業員に要求する
- 不要不急の出張を制限する
- COVID-19リスク要因について従業員に研修する

従業員のスクリーニング検査

- 雇用者は、COVID-19の症状やその他のリスク要因（例：濃厚接触、渡航）を下に、出社時点ですべての従業員をスクリーニング（選別）検査をする必要がある
- 可能であれば、スクリーニング検査の質問をする特定の担当者置き、積極的に従業員を検査する
- 1シフトに1回以上、従業員の症状についてモニタリングすることを検討する
- 出勤者数を制限し、職場に来る必要のある従業員のために同様の検査のプロセスを導入する

オンタリオ州COVID-19セルフチェックリスト

現在、これらの症状のいずれかを経験していますか？ 該当するものをすべて選択してください。

- ☐ 発熱（触れると熱い、37.8度以上）
- ☐ 悪寒
- ☐ 新しいまたは悪化している咳（継続的、通常よりも多い）
- ☐ 犬吠咳、喘鳴音（クループ）
- ☐ 息切れ（深く呼吸できない）
- ☐ 喉の痛み
- ☐ 嚥下困難
- ☐ 鼻水（季節性アレルギーやその他の既知の原因や状態とは関係ないもの）
- ☐ 鼻づまり（季節性アレルギーやその他の既知の原因や状態とは関係ないもの）
- ☐ 味覚や嗅覚の喪失
- ☐ 目の充血（結膜炎）
- ☐ 異常な痛みを伴う頭痛、長続きする頭痛
- ☐ 消化器系の症状（吐き気、嘔吐、下痢、胃の痛み）
- ☐ 筋肉痛
- ☐ 異常な倦怠感（極度の疲労感、エネルギー不足感）
- ☐ よく転ぶ
- ☐ 幼児および乳幼児の場合：感覚の鈍り、ま食欲不振
- ☐ 上記のどれにも該当しない

<https://covid-19.ontario.ca/self-assessment/risk-factors>

オンタリオ州 COVID-19セルフチェックリスト

- 以下のリスクのあるグループにあなたは属しますか？
 - ☐ 70歳以上
 - ☐ 免疫系を損なう（弱める）治療を受けているか
（例：化学療法、移植薬、コルチコステロイド、TNF阻害剤など）
 - ☐ 免疫系を損なう（弱める）疾患があるか
（例：狼瘡、関節リウマチ、その他の自己免疫疾患）
 - ☐ 慢性的（長期にわたる）疾患があるか
（例：糖尿病、気腫、喘息、心臓の状態）
 - ☐ 治療のために病院やヘルスケア施設に定期的に通っているか
（例：透析、手術、がん治療）
- 過去14日間に、COVID-19の検査で陽性と診断された人と物理的に接触しましたか？ **はい・いいえ**
濃厚接触の定義：
 - 同じ部屋、ワークスペース、またはエリア内で、2メートル以内に15分以上一緒にいる
 - 同じ家に住んでいる

<https://covid-19.ontario.ca/self-assessment/risk-factors>

オンタリオ 州COVID-19 セルフチェックリスト

- 過去14日間に、次のいずれかに該当する人と物理的に接触しましたか？
 - 新しい咳、発熱、または呼吸困難の状態にある または
 - 過去2週間にカナダ国外から帰国した

はい・いいえ

濃厚接触の定義：

- 同じ部屋、ワークスペース、またはエリア内で、2メートル以内に15分以上一緒にいる
- 同じ家に住んでいる

- 過去2週間にカナダ国外から帰国しましたか？

はい・いいえ

<https://covid-19.ontario.ca/self-assessment/risk-factors>

従業員の検温

雇用者によっては、従業員が職場に入る前に従業員の体温検査を実施している。その際、雇用者は以下を実施すること。



- 従業員に事前告知する。
- 最も負担の少ない方法で検温する。（非接触赤外線温度計）
- 検温担当に認定されている人だけがテストを実施し、安全に行われることを確認する。
- 正常な体温であった場合、その記録を残すべきではない。
- 懸念される従業員は隔離する。（すぐに職場を離れるよう指示。）

従業員のセルフモニタリング

常に自分の体調をモニタリングするよう、雇用者は従業員に奨励すること。

従業員に症状がある場合、直ちに自宅にて自主隔離し、同僚から隔離しなければならない。

症状がある場合、それに関するアドバイスを受けるには社内の誰に連絡を取るべきか、従業員へ周知しておく必要がある。症状のある従業員に帰宅の交通手段がない場合、雇用者は従業員が帰宅する手段の手配をサポートする必要がある。症状のある者は公共交通機関を利用しないこと。

従業員がCOVID-19に感染した場合

COVID-19について陽性反応を示した従業員は、陰性反応を示し、自主隔離期間が完了するまで、職場に戻ることを許可されない。

感染した従業員は、職場復帰について、地元の保健所に相談する必要がある。

雇用者の報告義務

職場感染により従業員がCOVID-19陽性であると雇用者に通知された場合、雇用者は4日以内に書面にて労働訓練技能省(Ministry of Labour, Training and Skills)に報告する義務がある。

雇用者は以下にも報告すること。

- 職場合同安全衛生委員会
- 安全衛生担当者
- （該当する場合は）労働組合

COVID-19のリスク

COVID-19拡散は2通り：

- 人から人へ 濃厚接触している場合
- 何かの表面やモノに触れた手で顔に触れた場合

以下の場合、COVID-19感染リスクが高くなる。

- 多くの人と交流し、他人と至近距離で働く
- 屋内での作業（屋外での作業よりも高リスク）
- 感染の可能性のある人と時間を過ごす

ソーシャルディスタンス

COVID-19の感染拡散を遅らせるため、政府は他人と物理的な距離を取ることを推奨している。

ウィルスの蔓延を遅らせるため、同居していない人とは2メートル（6フィート）以上離れる。

オフィス内での規制

職場にいる従業員と訪問者（顧客/クライアント/サプライヤー）の数を制限する。

従業員の出社可能日をずらしたり、交互にしたりする。

業務開始/終了時間、休憩、昼食がずれるよう、勤務時間に柔軟性を持たす。

顧客との会議は、対面ではなく、ビデオ会議や電話会議を使用する。

オフィス内での規制

従業員間、従業員と顧客の間に、プレキシガラスの仕切り等、物理的なバリアを設置する。

物理的距離が維持されるよう、2メートルの間隔を示す標識を設置する。

ワークスペースとフロアプランを再構成して、物理的な距離を最大化する。

オフィス内での規制

エレベーターの同時利用者数を制限する。

人々が距離を保てるよう、広いスペースまたは屋外で会議を開催する。

可能であれば、従業員は在宅勤務を継続すべき。

新鮮な空気を入れ室内で循環させられるよう、ドアを開けておく。

オフィス内での規制

食べ物や飲み物の共有防止のため、コーヒーマーカ―、カトラリー、マグカップなどを撤去する。

テープ矢印を使用して、廊下が「一方通行」であることを示す。

物理的な距離を広げるため、共有エリアの椅子は撤去するか、椅子を規制線テープで留める。

職場の衛生管理

手洗い習慣化のために、石鹸と水へのアクセスを提供する。

ワークステーションまたは職場全体のいくつかの場所にアルコールベースの手指消毒剤を置き、定期的に補充する。

ドアノブ、蛇口、照明スイッチ、エレベーターのボタン、トイレのハンドル、キーボード、その他の共有オフィス機器など、手で触れる部分の洗浄、消毒を頻繁に行うためのスケジュールを組む。

職場の衛生管理

共有されることが多く、簡単に消毒できないアイテム（雑誌や新聞など）を共有スペースから撤去する。

可能であれば、従業員が機器やツール（コンピューター機器やペンなど）を共有する必要をなくす。それが不可能な場合は、従業員間で共有している機器やツールを定期的に掃除して消毒する。

適切な衛生指針のサインボードを職場に掲示する。

個人用防護具 (PPE)

PPEには、フェイスマスク、手袋、目の保護具を含まれる。

公衆衛生庁は、人と物理的距離を取ることができない場合、フェイスマスクは他人にCOVID-19を拡散するリスクを減らすため、公共の場でのフェイスマスク着用を推奨している。

個人用防護具(PPE)

従業員は、PPEを正しく使用方法（適切なサイズ、使い方、装着取り外し方法、メンテナンス、クリーニング、廃棄、PPEの限界など）についてトレーニングを受けること。

企業は従業員の安全確保のため、顧客や他の訪問者にフェイスマスク着用を奨励すべきである。

個人用防護具(PPE)

フェイスマスクは、職場における物理的距離の代用品としては適していない。フェイスマスクは、従業員がCOVID-19に晒されたり、COVID-19に感染することを防ぐものではない。

フェイスマスクは、従業員の口と鼻を覆う必要がある。従業員は手洗い消毒の前にマスクに触れてはいけない。

従業員にPPEを使用してもらいたい場合は、雇用者はPPEを用意し、その費用を支払う必要がある。

安全性のガイドライン

州政府は、従業員と顧客を保護するため、事業再開時に企業が従うべき安全性のガイドラインを発表。

オンタリオ州安全ガイドライン：

<https://www.ontario.ca/page/resources-prevent-covid-19-workplace>

製造、建設、レストラン、食品サービス、農業、小売、食品加工、ヘルスケア部門の業種については、セクターに特化したガイドラインを発行。

職場での対策

オンタリオ州政府は職場対策も発表。事業を再開する雇用者が以下のことを行えるよう支援するもの。

- ウィルスを感染させるリスクを特定する
- リスク軽減のために必要な管理策を決める
- 職場の安全計画を作成する
- 計画を職場で実施し、状況の変化に応じて更新する
- 従業員や職場を訪問する対し、どのような対策を講じているかを伝える

https://www.ontario.ca/page/develop-your-covid-19-workplace-safetyplan?_ga=2.256735689.379410419.1592842305-1041607071.1588011576

連邦法上の無給法定休暇

連邦法で規制されている従業員に対し、カナダ労働法は、従業員がCOVID-19に関連した理由で業務ができない、働くことができない場合、最長16週間の雇用保護休暇を提供する。

その適用において診断書は不要。

雇用者は、休暇をサポートするために従業員に書面による申告をするよう要求できる。

オンタリオ州法上の無給法定休暇

2000年雇用基準法(ESA: Employment Standards Act, 2000)に基づく、感染症緊急休暇。

雇用保護休暇

復職の権利

診断書は不要

雇用者は、従業員に対し、休暇取得が合理的な状況である証拠（診断書以外）を提供するよう要求できる。

（例：保育所からの「閉園のお知らせ」など。）

オンタリオ州法上の無給法定休暇

従業員がCOVID-19の医療検査、管理下または治療を受けているときに適用される。

従業員は、健康保護増進法に基づく命令に従って行動する。

従業員は公衆衛生の情報または指示に従い、自主隔離をする。

COVID-19の職場感染懸念のため、雇用者は従業員に仕事をしないよう指示する。

学校やデイケアの閉鎖など、COVID-19に関連する理由で従業員は誰かを世話をする必要がある。

渡航制限により、従業員がオンタリオ州に戻ることができない。

従業員の労働時間は、COVID-19関連の理由により、雇用者によって一時的に短縮または制限される。

一時解雇（レイオフ）

雇用基準法(ESA)の下で一時解雇（レイオフ）は続き得る。

- 連続するいかなる20週間内で最大13週間。
または
- 特定の所定条件が満たされている場合に限り、連続する任意の52週間内で最長35週間。（雇用者がグループの健康給付制度を継続するために保険料を支払い続ける場合など。）

雇用基準法 (ESA)の最新変更点

2020年5月29日、州政府は新しい法規制を発表し、オンタリオ州の労働組合化されていないの職場に対し、ESAに基づく一時解雇の扱いを一時的に修正した。

オンタリオ規制228/20 :

COVID-19関連の一時解雇を法定休職とみなす

雇用基準法 (ESA)の最新変更点

多くの雇用者がパンデミックにより解雇された従業員の一時解雇期間の13週間目に近づいていたため、この政府発表はタイムリーであった。

この規制により、雇用者は、13週間、もしくは、（グループ給付の継続など、特定の基準が満たされた場合は）35週間のレイオフ期間終了時に発生する、推定解雇を心配する必要がなくなった。

雇用基準法 (ESA)の最新変更点

2020年3月1日以降に解雇がすでに告知された場合、解雇された場合、または永久的（無期限）にレイオフされた場合、従業員は緊急休暇中とはみなされない。

COVID-19による時間や賃金の削減、消滅の結果としての法定解雇手当や退職金（該当する場合）を労働省へ主張する従業員の苦情は、提出されなかったものとみなす。

雇用基準法 (ESA)の最新変更点

2020年5月29日以前にESAによって許可された一時解雇の期間よりも長い期間（つまり13週間以上）従業員が一時解雇された場合、この法規制は適用されない。

2020年5月29日までに雇用者が従業員を建設的理由で解雇し、それに応じて従業員が合理的期間内に退職した場合も、この法規制は適用されない。

従業員による職場復帰の拒否

COVID-19感染への恐れにより、従業員が復職を拒否する場合があります。

雇用者は、リスクの高い従業員（高齢者、免疫力が低下している人、癌、心臓疾患、肺疾患、糖尿病などの病状を持つ人）に対応する必要がある。

従業員による職場復帰の拒否

子供の預け先の問題を抱えたり、病気の親族の世話をする従業員は、仕事を保護された状態で休暇を取得する資格がある。（例：COVID-19による休校や病気）

雇用者は、実現可能であれば、従業員の在宅勤務を許可できる。

カナダ緊急対応給付金(CERB)の利点

連邦政府は、カナダ緊急対応給付金（CERB）プログラムが8週間延長されることを発表。

CERBは、COVID-19パンデミックにより仕事を失った個人に対し月額\$ 2,000の支払いを提供。

この延長により、対象となる労働者は最大24週間、給付を利用できるようになる。

夏季に経済が徐々に再開する中、未だ失業中の多くのカナダ人に対し、CERBの延長は一時的な救済となる。

カナダ緊急対応給付金(CERB)の利点

CERBは、以下の従業員に適用される。

- カナダ在住、15歳以上。
- COVID-19関連の理由により仕事がなくなったか、雇用保険(EI)の通常給付もしくは病気給付の資格があるか、2019年12月29日から2020年10月3日までにEI給付を使い果たした場合。
- 2019年、または申請日の12か月前に少なくとも5,000ドルの収入があった場合。
- CERBを受給している間、給付期間あたりの収入が1,000ドルを超えていない場合。
- 自発的に仕事を辞めていない場合。

質疑応答

Andy Balaura, Partner

Tel: 905-273-3022 ext. 225

Email: abalaura@pallettvalo.com

Maria Tassou, Senior Counsel

Tel: 905-273-3022 ext. 295

Email: mtassou@pallettvalo.com

Pallett Valo LLP

77 City Centre Drive Suite 300, West Tower

Mississauga, ON L5B 1M5

Fax: 905-273-6920

PALLETT VALO LLP
Lawyers & Trade-Mark Agents

Your Authority For:

Business Law • Commercial Litigation • Commercial Real Estate
Construction • Insolvency & Corporate Restructuring
Employment & Labour • Wills, Estates & Trusts

Right-Sized Thinking®

本講演に含まれる情報は、一般情報の提供のみを目的としており、法的、もしくは、その他の専門的助言を構成するものではありません。また、本講演は、2020年7月時点での情報に基づいており、オンタリオ州のみに適用されます。法律の正確性は、講演日時点での法的情報に基づいて準備されていますが、法律や政策が変わると情報が古くなる恐れがあります。

より詳しい情報や、法的もしくは専門的なお手伝いをご希望の方は、Pallett Valo LLP 法律事務所までお問い合わせください。